

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催会場

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
当社本店（昨年と同会場となります。）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、
会場等が変更となる場合があります。
変更となった場合には、当社ホームページ
(<https://www.tohoku-epco.co.jp/>) 等
でお知らせいたします。

【株主さまへのお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
当日のご来場をお控えくださいますようお願い
申し上げます。株主総会の模様はインターネット
でご視聴いただくこともできます。

【お土産について】

ご来場の株主さまへのお土産はございません。
何卒ご理解たまわりますようお願いいたします。

目次

■ 第97回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	7
〈会社提案〉	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。） 12名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 〈株主提案〉	
第4号議案 定款一部変更の件（1）	
第5号議案 定款一部変更の件（2）	
第6号議案 定款一部変更の件（3）	
第7号議案 定款一部変更の件（4）	
第8号議案 定款一部変更の件（5）	
添付書類	
■ 事業報告	33
■ 連結計算書類	59
■ 計算書類	61
■ 監査報告書	63

株 主 各 位

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社
取締役会長 増子 次郎

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには、平素より格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場をお控えいただき、可能な限り同封の議決権行使書の郵送またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご覧ください、**2021年6月24日（木曜日）午後5時まで**にお願いいたします。

敬 具

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

1. 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所	仙台市青葉区本町一丁目7番1号 当社本店 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、会場等が変更となる場合があります。変更となった場合には、当社ホームページ（ https://www.tohoku-epco.co.jp/ ）等でお知らせいたします。
3. 目的事項	<p>報告事項 1. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）12名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p> <p>〈株主提案（第4号議案から第8号議案まで）〉 第4号議案 定款一部変更の件（1） 第5号議案 定款一部変更の件（2） 第6号議案 定款一部変更の件（3） 第7号議案 定款一部変更の件（4） 第8号議案 定款一部変更の件（5）</p> <p>上記各号議案の内容等は、後記の「株主総会参考書類」（7頁から31頁）に記載のとおりであります。</p>
4. 招集にあたっての その他決定事項	(1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。 (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

○次の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/>）に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。これらの事項は、本招集ご通知の添付書類とともに、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際しての監査対象となっております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針および当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

（当社ホームページ
QRコード）



当社定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場をお控えいただき、可能な限り同封の議決権行使書の郵送またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会の模様をインターネットでご視聴いただくこともできます。（ご視聴の方法は、後記「株主総会インターネット視聴の方法」をご参照ください。）

今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ホームページにてお知らせいたします。

会場における対応について

- ・受付にて検温をさせていただきます、その結果37.5℃以上の発熱がある方や体調不良と見受けられる方はご入場をお控えいただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場では、マスクのご着用とアルコール消毒液のご使用をお願いいたします。また、運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主さまのお座席は間隔を空けて配置するため、ご用意できるお座席に限りがあります。
- ・株主総会の議事は、昨年と同様に時間を短縮して行う予定としておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

株主総会インターネット視聴の方法

1. 配信日時

2021年6月25日（金曜日） 午前10時から株主総会終了まで

※株主総会終了後のご視聴はできません。

※やむを得ない事情により配信を実施できなくなる場合がございます。

2. 視聴ページへのログイン

(1) 視聴URLをご入力いただくか、スマートフォン等で「QRコード」を読み取ってください。 (QRコード)

(視聴URL) <https://www.virtual-sr.jp/users/tohoku-epco2021/login.aspx>

※視聴ページへは、「当社ホームページ」－「IR・会社情報」－「株主・投資家のみなさま」－「株主総会」からもアクセスが可能です。



(2) 株主さま認証画面(ログイン画面)で、「株主ID」と「パスワード」を入力してください。

株 主 I D	議決権行使書用紙に記載の「 <u>株主番号</u> 」(ハイフン除く8桁)
パスワード	ご登録住所の「 <u>郵便番号</u> 」(ハイフン除く7桁)

(ご注意)「株主番号」は議決権行使書用紙の「お願い」に記載しておりますので、当日まで大切に保管ください。

株主ID・パスワードの記載位置について

東北電力株式会社 御中 議決権行使書		行使できる議決権の数	株
		基本日現在のご所有株式数	株
		お 願 い	
		<input type="radio"/> _____	
		<input type="radio"/> _____	
		<input type="radio"/> _____	
		<input type="radio"/> _____	
		<input type="radio"/> _____	
		<input type="radio"/> _____	
		<input type="radio"/> _____	
<input type="text"/>		ログイン用QRコード	
XXX-XXXX <input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 町 <input type="radio"/> 〇 電力 太郎		ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX 株主番号(8桁)	
パスワード※		仮パスワード XXXXX	
株主ID			

※2021年3月末(基準日)以降の住所変更や、議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合は、議決権行使書用紙に記載の郵便番号ではなく、基準日時点にご登録いただいていた郵便番号をご入力ください。常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

【インターネット視聴に関するご留意事項】

- ・インターネットによるご視聴は、株主総会への「出席」とは取り扱いませんので、会社法上のご質問、議決権行使、動議を行うことはできません。
 - ・議決権行使は、郵送・インターネット等により招集ご通知に記載の行使期限までにお願いたします。
 - ・映像および音声を複製し利用(SNSへのアップ・配信等)することを禁止いたします。
 - ・ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
 - ・ご視聴に係る通信料金等は、株主さまのご負担となります。
 - ・当日の会場撮影は、株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 以 上

【インターネット視聴に関するお問い合わせ先】(三菱UFJ信託銀行株式会社)

[6月25日(株主総会当日)]

0120-191-060(午前9時から株主総会終了まで)

※配信環境等の技術的なお問い合わせ先は、上記URLのウェブサイト内で別途ご案内いたします。

【議決権行使のご案内】

株主総会にご出席される場合



○同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合

郵 送



○同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示のうえ、ご送付ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネット等



○パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時まで

詳細は以下の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。

「インターネット等による議決権行使のご案内」

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

ご注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、パケット通信料、その他携帯電話等利用による料金等）は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

QRコードを読み取る方法 (スマートフォンの場合)

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載された「QRコード」を読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

※上記方法での議決権行使は1回に限り実施可能です。2回目以降は、右記「ログインID・仮パスワードを入力する方法」にしたがってログインしてください。

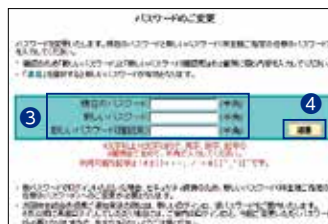
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインしてください。



- 1 「ログインID・仮パスワード」を入力
- 2 「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 3 仮パスワードを「現在のパスワード入力欄」に入力し、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」に入力
- 4 「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時から午後9時まで)

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

〈会社提案〉

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

第1号議案（会社提案） 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としております。

当年度の業績につきましては、小売や卸売の販売に伴う収入が減少したことや、福島県沖地震による発電所の停止に伴う燃料費や他社購入電力料が増加したこと、同地震による被害設備の復旧に要する費用などの特別損失の計上があったものの、一定の利益水準を確保することができました。

また、当社は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」のもと、基盤事業の「電力供給事業」の構造改革を通じた徹底的な競争力強化により安定的に収益を確保するとともに、成長事業の「スマート社会実現事業」に挑戦し経営資源を戦略的に投入していくことで、ビジネスモデルを大きく転換させていくこととしております。

このような状況を総合的に勘案し、2020年度の期末配当金につきましては、1株につき20円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金20円とあわせた当年度の年間配当金は、1株につき40円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 10,016,927,920円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

第2号議案（会社提案） 取締役（監査等委員であるものを除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社の役職等	取締役会への出席状況
1	増子 次郎 再任 男性	取締役会長	11 / 11 ^回 (100%)
2	樋口 康二郎 再任 男性	取締役社長 社長執行役員	11 / 11 ^回 (100%)
3	岡信 慎一 再任 男性	取締役副社長 副社長執行役員	11 / 11 ^回 (100%)
4	山本 俊二 再任 男性	取締役副社長 副社長執行役員	11 / 11 ^回 (100%)
5	阿部 俊徳 再任 男性	取締役副社長 副社長執行役員	11 / 11 ^回 (100%)
6	加藤 功 新任 男性	常務執行役員	—
7	石山 一弘 新任 男性	常務執行役員	—
8	高野 広充 新任 男性	常務執行役員	—
9	近藤 史朗 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11 / 11 ^回 (100%)
10	上條 努 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11 / 11 ^回 (100%)
11	川野邊 修 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	9 / 9 ^回 (100%)
12	永井 幹人 新任 男性 独立社外取締役候補者	—	—

- (注) 1. 各候補者の当社の役職等は、本定時株主総会時のものです。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 候補者川野邊修の取締役会への出席状況は、2020年6月25日以降に開催された取締役会を対象としております。
 4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、候補者近藤史朗、同上條努、同川野邊修との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。また、候補者近藤史朗、同上條努、同川野邊修、同永井幹人の社外取締役の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間に、取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する保険契約を締結しております。各候補者の取締役の選任についてご承認いただいた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は2021年7月に同契約を更新する予定です。

候補者番号

1

ますこ じろう
増子 次郎

1955年7月7日生

所有する当社の株式数
14,900株取締役会への出席状況
11 / 11^回 (100%)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 東北電力株式会社入社
 2011年6月 同社執行役員青森支店長
 2014年6月 同社執行役員 火力原子力本部原子力部長
 2015年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長
 2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
 2018年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者
 2021年4月 同社取締役会長（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員青森支店長や執行役員原子力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2015年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役副社長 副社長執行役員を、また2021年4月から取締役会長を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

ひぐち こうじろう
樋口 康二郎

1957年10月26日生

所有する当社の株式数
9,100株取締役会への出席状況
11 / 11^回 (100%)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 東北電力株式会社入社
 2011年6月 同社原町火力発電所長
 2013年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長
 2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
 2018年4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理
 原子力本部副本部長
 2019年6月 同社取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当
 原子力本部長代理
 2020年4月 同社取締役社長 社長執行役員（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、火力部門を中心とした業務経験を有し、原町火力発電所長や執行役員火力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2016年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役 常務執行役員を、2019年6月から取締役副社長 副社長執行役員を、また2020年4月から取締役社長 社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 3	おかのぶ しんいち 岡信 慎一	1957年2月16日生	所有する当社の株式数 20,100株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%)
-------------------	---------------------------	-------------	-----------------------	-------------------------------------------



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年4月 東北電力株式会社入社
- 2011年6月 同社グループ事業推進部長
- 2012年6月 同社執行役員企画部長
- 2013年6月 同社常務取締役企画部長
- 2014年6月 同社常務取締役企画部長 支店統轄
- 2015年6月 同社取締役副社長 CSR担当 IR担当
- 2017年6月 同社取締役副社長 CSR担当 IR担当 IoTイノベーション担当
- 2018年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 CSR担当
IR担当 IoTイノベーション担当
- 2019年6月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当
デジタルイノベーション担当
- 2020年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 CSR担当 IR担当
デジタルイノベーション担当
- 2020年7月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 CSR担当 IR担当
スマート社会事業推進担当
- 2021年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当
スマート社会事業推進担当 (現在にいたる)

〔重要な兼職の状況〕

東北電力フロンティア株式会社取締役社長

【取締役候補者とした理由】

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、グループ事業推進部長や執行役員企画部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2013年6月から常務取締役を、2015年6月から取締役副社長を、また2018年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

やまもと

しゅんじ

山本 俊二

1956年12月19日生

所有する当社の株式数
12,100株取締役会への出席状況
11 / 11^回 (100%)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 東北電力株式会社入社
 2010年6月 同社執行役員経理部長
 2011年6月 同社執行役員山形支店長
 2013年6月 同社常務取締役
 2015年6月 同社常務取締役 支店統轄
 2017年7月 同社常務取締役 ビジネスサポート本部長 支店統轄
 2018年4月 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
 2020年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当
 ビジネスサポート本部長
 2021年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当 CSR担当 IR担当
 ビジネスサポート本部長 (現在にいたる)

[重要な兼職の状況]

株式会社ユアテック取締役 (2021年6月24日就任予定)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、経理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員経理部長や執行役員山形支店長を務めるなど、業務全般に精通しております。2013年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役 常務執行役員を、また2020年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

あべ

としのり

阿部 俊徳

1957年10月28日生

所有する当社の株式数
13,800株取締役会への出席状況
11 / 11^回 (100%)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 東北電力株式会社入社
 2011年6月 同社人財部長
 2014年6月 同社執行役員東京支社長
 2017年6月 同社常務取締役 お客さま本部長
 2018年4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー一長
 2021年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 発電・販売カンパニー一長 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、人財部門を中心とした業務経験を有し、人財部長や執行役員東京支社長を務めるなど、業務全般に精通しております。2017年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役 常務執行役員を、また2021年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号 6	かとう いさお 加藤 功	1959年5月26日生	所有する当社の株式数 3,800株	取締役会への出席状況 —
-------------------	------------------------	-------------	----------------------	-----------------



新任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年4月 東北電力株式会社入社
- 2016年6月 同社執行役員火力原子力本部原子力部長
- 2018年4月 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長
- 2018年6月 同社常務執行役員 原子力本部副本部長
- 2021年4月 同社常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員原子力部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 7	いしやま かずひろ 石山 一弘	1960年6月7日生	所有する当社の株式数 4,000株	取締役会への出席状況 —
-------------------	---------------------------	------------	----------------------	-----------------



新任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年4月 東北電力株式会社入社
- 2016年6月 同社環境部長
- 2018年4月 同社企画部長
- 2018年6月 同社執行役員企画部長
- 2019年6月 同社常務執行役員 企画部長
- 2020年7月 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員企画部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8

たかの ひろみつ
高野 広充

1960年5月4日生

所有する当社の株式数
9,600株

取締役会への出席状況
—



新任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年4月 東北電力株式会社入社
- 2015年6月 同社総務部長
- 2017年7月 同社ビジネスサポート本部総務部長
兼電力ネットワーク本部ネットワーク総務部長
- 2018年4月 同社ビジネスサポート本部総務部長兼送配電カンパニーネットワーク総務部長
- 2018年6月 同社上席執行役員新潟支店長
- 2020年4月 同社常務執行役員 発電・販売カンパニー副カンパニー長 原子力本部副本部長
- 2021年4月 同社常務執行役員 原子力本部長代理
発電・販売カンパニー副カンパニー長（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、総務部門を中心とした業務経験を有し、総務部長、上席執行役員新潟支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号 9	こんどう しろう 近藤 史郎	1949年10月7日生	所有する当社の株式数 17,200株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^① (100%)
-------------------	--------------------------	-------------	-----------------------	-------------------------------------------



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2007年4月 株式会社リコー代表取締役社長執行役員
- 2013年4月 同社代表取締役会長執行役員
- 2016年4月 同社代表取締役会長
- 2016年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）
- 2017年4月 株式会社リコー取締役会長
- 2018年6月 同社取締役会長退任

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

近藤氏は、株式会社リコーの代表取締役会長などを歴任し、光学機器や事務用機器等を製造する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、オフィス機器のデジタル化をはじめとする新技術の開発やグローバルな事業展開等を主導した企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者近藤史郎は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者近藤史郎が過去に代表取締役会長を務めていた株式会社リコーとの間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
3. 候補者近藤史郎は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2011年3月 サッポロホールディングス株式会社代表取締役社長兼グループCEO
- 2011年3月 サッポロ飲料株式会社（現ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社）
代表取締役社長
- 2012年3月 同社代表取締役社長退任
- 2017年1月 サッポロホールディングス株式会社代表取締役会長
- 2017年6月 田辺三菱製菓株式会社社外取締役
- 2017年6月 株式会社帝国ホテル社外取締役（現在にいたる）
- 2018年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）
- 2019年3月 サッポロホールディングス株式会社取締役会長
- 2020年3月 同社特別顧問（現在にいたる）
- 2020年6月 田辺三菱製菓株式会社社外取締役退任

〔重要な兼職の状況〕

株式会社帝国ホテル社外取締役

株式会社オカムラ社外取締役（2021年6月29日就任予定）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

上條氏は、サッポロホールディングス株式会社の代表取締役会長などを歴任し、飲料や食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、国内外の大型M&A・業務提携やグローバルな事業展開等を主導した企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者上條努は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 候補者上條努は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者番号 11	かわのべ 川野邊 修	おさむ 1954年6月6日生	所有する当社の株式数 800株	取締役会への出席状況 9 / 9 ^回 (100%)
--------------------	----------------------	-------------------	--------------------	-----------------------------------------



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2014年6月 東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部長
- 2016年6月 同社代表取締役副社長社長補佐（全般）、鉄道事業本部長
- 2019年6月 同社代表取締役副社長退任
- 2019年6月 JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長（現在にいたる）
- 2020年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

川野邊氏は、JR東日本メカトロニクス株式会社の代表取締役社長であり、また、東日本旅客鉄道株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者川野邊修は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者川野邊修が過去に代表取締役副社長を務めていた東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の2%未満であります。
- また、当社は、同氏が代表取締役社長を務めるJR東日本メカトロニクス株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の売上高の0.1%未満であります。
3. 候補者川野邊修は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。



新任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）取締役副頭取
 2013年4月 同社理事
 2013年4月 同社理事退任
 2013年5月 新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）副社長執行役員
 2013年6月 同社取締役副社長
 2014年6月 同社代表取締役社長
 2019年4月 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役
 2019年6月 同社相談役（2021年6月25日退任予定）
 2019年6月 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員（現在にいたる）
 2020年6月 日本水産株式会社社外取締役（現在にいたる）

【重要な兼職の状況】

株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員
 日本水産株式会社社外取締役
 株式会社オオバ社外取締役（2021年8月26日就任予定）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

永井氏は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、また、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者としていたしました。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者永井幹人は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者永井幹人が過去に取締役副頭取を務めていた株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の連結経常収益の0.1%未満であります。また、当社は、同社との間に資金借入の取引がありますが、その借入額は、当社の連結総資産の4%未満であります。
3. 当社は、候補者永井幹人が過去に代表取締役社長を務めていた新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。

《監査等委員会の意見》

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等について、別途定める当社の取締役候補者の指名の方針・手続、取締役報酬決定の方針・手続等を踏まえ、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議・検討プロセス等を中心に検討を行いました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等のいずれについても、特段指摘すべき事項はありませんでした。

第3号議案（会社提案） 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役宮原育子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査等委員である取締役馬場千晴氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社の役職等	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	みやはら いく こ 宮原 育子 再任 女性 独立社外取締役候補者	社外取締役 監査等委員	11 / 11 [□] (100%)	12 / 12 [□] (100%)
2	いで あき こ 井手 明子 新任 女性 独立社外取締役候補者	—	—	—

- (注) 1. 各候補者の当社の役職等は、本定時株主総会時のものです。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、候補者宮原育子との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。また、候補者宮原育子、同井手明子の監査等委員である社外取締役の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、保険会社との間に、監査等委員である取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する保険契約を締結しております。各候補者の監査等委員である取締役の選任についてご承認いただいた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は2021年7月に同契約を更新する予定です。

(ご参考)

第3号議案が原案のとおり承認可決されますと、監査等委員会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社の役職等
かとう こう き 加藤 公樹 現任 男性	取締役 監査等委員
みやはら いく こ 宮原 育子 再任 女性 独立社外取締役	社外取締役 監査等委員
こばやし かず お 小林 一生 現任 男性 独立社外取締役	社外取締役 監査等委員
いで あき こ 井手 明子 新任 女性 独立社外取締役	社外取締役 監査等委員

再任
女性独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2008年4月 宮城大学事業構想学部事業計画学科教授
同大学大学院事業構想学研究科博士前期課程・博士後期課程教授
- 2016年3月 同大学事業構想学部事業計画学科教授退任
同大学大学院事業構想学研究科博士前期課程・博士後期課程教授退任
- 2016年4月 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授・学部長
- 2017年4月 同大学社会連携センター部長
- 2018年7月 宮城大学名誉教授（現在にいたる）
- 2019年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員（現在にいたる）
- 2020年4月 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授（現在にいたる）
- 〔重要な兼職の状況〕
宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

宮原氏は、大学教授として地域資源の活用や震災からの復興支援の研究、産学官連携プロジェクト等に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

同氏は、過去に、直接会社経営に関与してはおりませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、同氏は、学識経験者としての豊富な識見および東北地域の震災復興支援に携わってきた経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。

- (注) 1. 候補者宮原育子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者宮原育子が教授を務めている宮城学院女子大学を運営する学校法人宮城学院との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同学校法人の事業活動収入の1%未満であります。
3. 候補者宮原育子は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終了の時をもって2年であります。

候補者番号

2

い で あ き こ
井手 明子

1955年2月28日生

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—



新任

女性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2006年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）
執行役員社会環境推進部長
- 2008年7月 同社執行役員中国支社長
- 2012年6月 同社執行役員情報セキュリティ部長
- 2013年5月 らでいっしゅぼーや株式会社（現オイシックス・ラ・大地株式会社）
代表取締役社長
- 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員コマース事業推進担当
- 2014年5月 らでいっしゅぼーや株式会社代表取締役社長退任
- 2014年6月 株式会社NTTドコモ執行役員コマース事業推進担当退任
- 2014年6月 日本電信電話株式会社常勤監査役
- 2018年8月 NTT株式会社監査役
- 2020年6月 日本電信電話株式会社常勤監査役退任
- 2020年6月 NTT株式会社監査役退任
- 2020年6月 住友商事株式会社社外取締役（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

住友商事株式会社社外取締役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

井手氏は、日本電信電話株式会社の常勤監査役およびNTT株式会社の監査役を務め、また、株式会社NTTドコモの執行役員などを歴任するなど、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていたいただけるものとして、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

同氏は、公益事業の経営に携わってきた豊富な経験および監査に関する経験・識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。

- (注) 1. 候補者井手明子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者井手明子が過去に執行役員を務めていた株式会社NTTドコモとの間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
- また、当社は、候補者井手明子が過去に代表取締役社長を務めていた、らでいっしゅぼーや株式会社（現オイシックス・ラ・大地株式会社）との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。

《第2号議案および第3号議案に関するご参考事項》

1. 取締役候補者指名の方針

- ・ 取締役候補者の選定に当たり、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・適時性・透明性を確保する。
- ・ 社内取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、「東北電力グループ中長期ビジョン」の実現に向けて、
 - ・ 先見的ビジョンや創造的ビジネスモデルを構想し、組織を牽引する「構想力」
 - ・ 知識・経験やプリンシプルに基づき、自らの責任のもと意思決定を行う「決断力」
 - ・ 社内外の叡智と資源を結集させ積極果敢に挑戦し、粘り強く目標を達成する「完遂力」
 - ・ 鋭い感覚でビジネスチャンスを発掘するとともに、リスクの兆候を見逃さない「感知力」
 - ・ 高い道德観と公益事業を担う強い使命感を併せ持つ「高潔性」を有する者で、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、ならびに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。
- ・ 社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定する。
- ・ 監査等委員である取締役候補者は、経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。
- ・ 社外取締役候補者の独立性の有無は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、判断する。

2. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断する。社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図れるかどうかを重視する。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視する。

【当社における社外取締役の独立性判断要件】

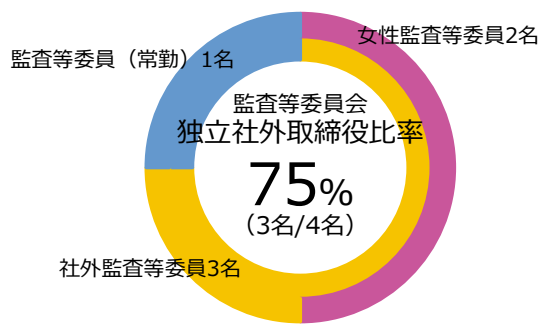
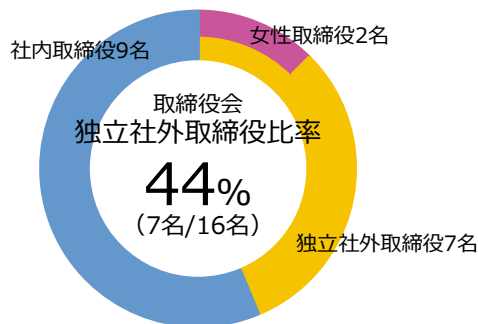
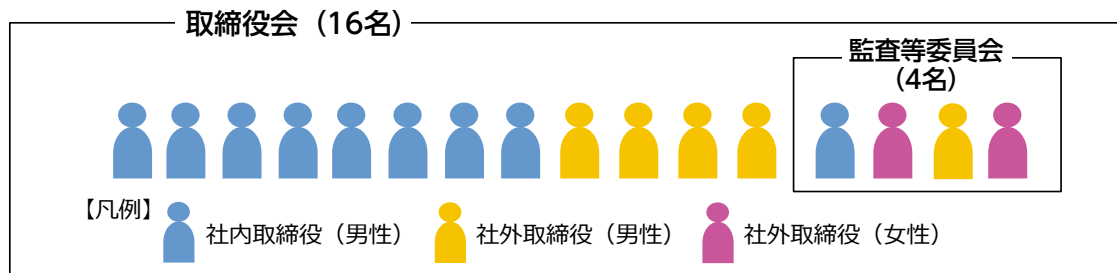
当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役とする。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④最近において、①から③までのいずれかに該当していた者
- ⑤次のaからdまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a. 上記①から④までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において上記b、cまたは当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

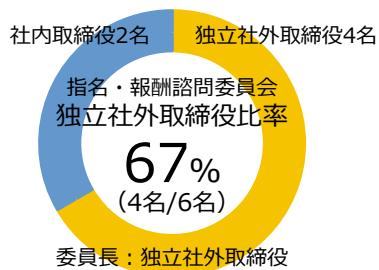
3. コーポレートガバナンス体制

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めていきます。

■取締役会の構成（本総会において取締役選任議案が可決された場合）



【2021年4月現在の指名・報酬諮問委員会】



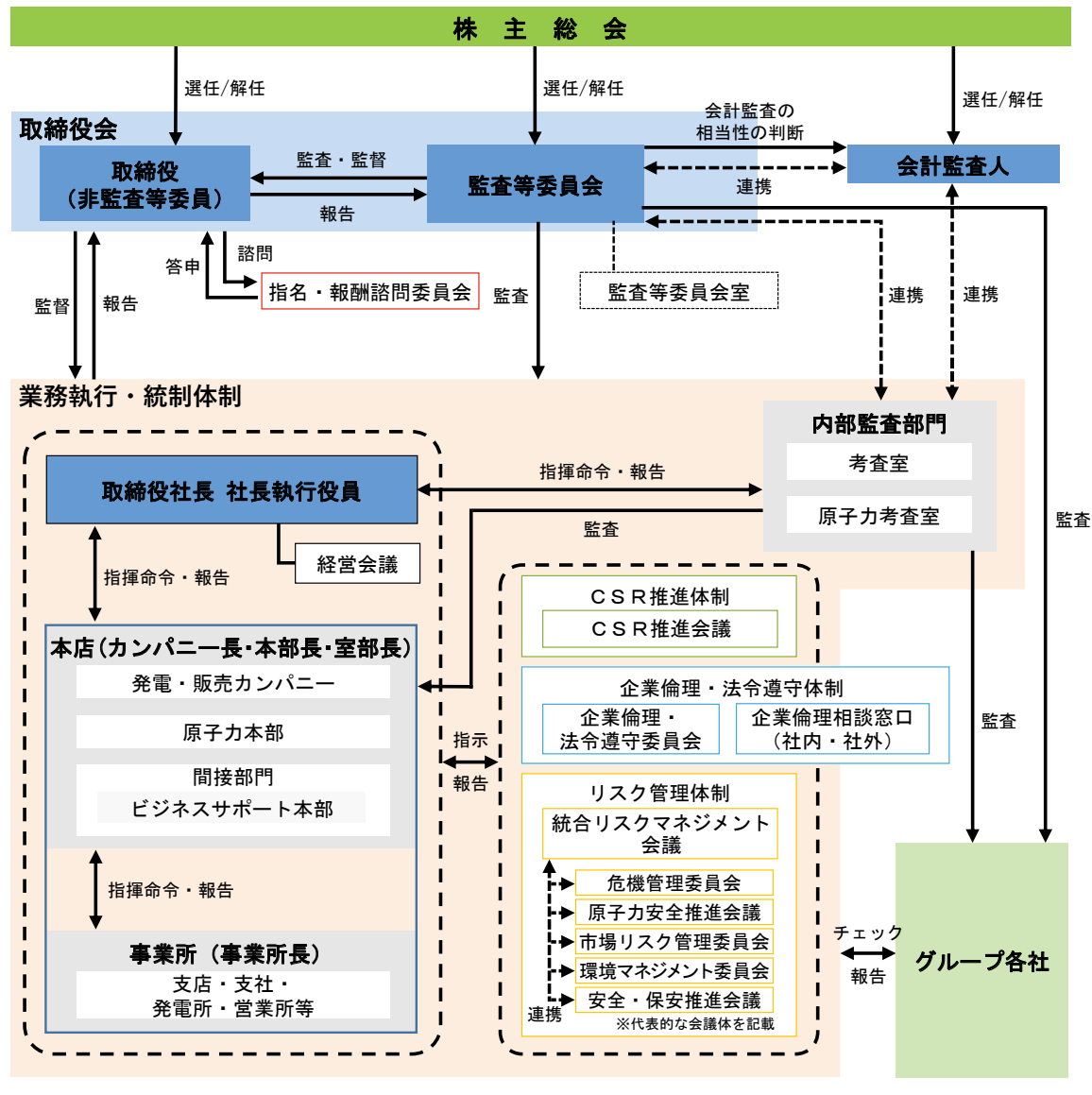
当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、運営方針等を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社ホームページにて開示しておりますので、ご参照ください。

- コーポレートガバナンス基本方針
- コーポレートガバナンスに関する報告書 等

URL: <https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/>



■コーポレートガバナンス体制図



〈株主提案〉

第4号議案から第8号議案までは、株主提案によるものであります。なお、提案株主(217名)の議決権の数は、2,765個であります。

第4号議案(株主提案) 定款一部変更の件(1)

○議案内容

以下の章を新設する。

第7章 原子力発電所

第39条 当社は、女川原子力発電所、東通原子力発電所の再稼働を断念し、原子力発電から撤退する。

○提案の理由

福島第一原発事故から10年が経ちました。10年前の3月、福島では16万人の人々が着の身着のままの避難を強いられ、そのうち4万人がいまだに自宅に帰れず、2300余人の方が「震災関連死」で命を落としています。

福島の人々の苦難は、原発事故が他の事故と比較にならない、破局的・壊滅的な被害をもたらすことを、私たちに教えました。何十年何百年も人が住めない土地が生まれ、人々のくらしや生業、故郷を根こそぎ奪い去る。そんな巨大災害をもたらす施設は、原発以外にないのです。

当社が本当に地域に「寄り添う」のならば、地域を壊滅させるリスクをはらむ原発からは撤退すべきです。

また、これまで除染、補償、廃炉などにかかった費用は11.2兆円、将来的には80兆円を上回るとの試算もあります。東電は、除染、補償、廃炉を行うために「国有化」され存続しましたが、事実上倒産していました。

一度の原発事故で当社の3倍以上の販売量があった東電でさえ倒産したのに、当社が存続できるはずがありません。経営上のリスクから言っても、原発から撤退すべきです。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しいわが国においては、原子力発電は、安全確保を大前提に、安定供給、経済効率性、環境適合の観点から重要な電源であり、将来にわたって一定規模を確保していく必要があります。

現行の第5次エネルギー基本計画においても、原子力発電は、「長期的なエネルギー需給構造の安定性

に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けられております。

当社といたしましては、特定の電源や燃料源に過度に依存することなく、原子力発電を引き続き活用しながら、バランスのとれた電源構成を実現し、安定供給を果たしてまいりたいと考えております。

また、「東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”」のもと、火力電源の脱炭素化に加えて、再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用およびスマート社会実現事業の展開を通じて、地域社会の脱炭素化に貢献してまいります。

原子力発電所の安全性向上については、新規制基準への適合にとどまることなく、発電所の特性と最新知見を反映した自主的な安全対策の取り組みを継続することで、さらなる安全レベルの向上に努めております。

引き続き、地域のみなさまへ分かりやすい情報提供を行い、理解を深めていただけるよう取り組むとともに、安全確保を最優先に、安全対策工事の完了後、再稼働を目指してまいります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役へ委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第5号議案（株主提案） 定款一部変更の件（2）

○議案内容

以下の章を新設する。

第8章 東通原子力発電所及び女川原子力発電所3号機の廃止

第40条 当社は、東通原子力発電所の適合性審査を取り下げ、女川原子力発電所3号機の申請を断念し、ともに廃炉の措置を進める。

○提案の理由

当社は女川原発2号機の来年度の再稼働に向けて邁進しています。工事費用は3400億円とのことですが、再稼働に必要な安全対策工事計画の認可を受けても、5年以内に特定重大事故等対処施設の建設をしなければなりません。費用の概算も明らかにされていません。

東通原発については2011年2月から第4回定期事業者検査が続いたままであり、施設直下に活断層があり、新規制基準に合格することは絶望的状況です。現状のままでは保守点検費用がかさむばかりです。

女川原発3号機については、昨年11月18日樋口社長が記者会見において、「再稼働の申請については具体的に申し上げられる段階にない」と述べており、進展は見られません。3号機も2号機同様の被災原発であり、再稼働には2号機同様の茨の道が待ち受けているだけであり、莫大な費用が掛かります。再

稼働は当社の財務状況を圧迫するだけであり、メリットはありません。両原発の再稼働に固執せず、廃炉が当社の最良の選択です。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しいわが国においては、原子力発電は、安全確保を大前提に、安定供給、経済効率性、環境適合の観点から重要な電源であり、将来にわたって一定規模を確保していく必要があります。

女川原子力発電所第2号機については、2020年2月に原子力規制委員会から原子炉設置変更許可を受けるとともに、安全協定に基づく事前協議の申し入れに対し、同年11月、宮城県、女川町および石巻市よりご了解をいただきました。引き続き、安全対策工事を進めてまいります。

東通原子力発電所第1号機の耐震重要施設等直下にある断層については、2018年5月の適合性審査会合において、原子力規制委員会より「将来活動する可能性のある断層等」に該当しないとの検討は概ね妥当との評価が示されました。耐震重要施設等直下以外の断層については、2020年7月の審査会合において、「震源として考慮する活断層」に該当しないとの検討は概ね妥当との評価が示されております。引き続き、基準地震動、基準津波等の審査への確に対応してまいります。

また、女川原子力発電所第3号機については、同発電所第2号機に係る適合性審査で得られた知見・評価等を踏まえ、申請に向けた具体的な検討を行ってまいります。

原子力発電所の再稼働により、火力燃料費の低減効果が期待できることに加え、発電電力量に占める火力発電の割合が低下することにより燃料価格変動影響の緩和やCO₂排出量の抑制にも寄与することから、投資によるメリットは十分に見込まれております。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第6号議案（株主提案） 定款一部変更の件（3）

○議案内容

以下の章を新設する。

第9章 放射性物質の責任管理

第41条 当社の原子力発電により発生させた使用済核燃料その他の放射性物質は、当社の原子力発電所の敷地内で厳重に管理保管する。また、当社の原子力発電所の廃炉を含め、放射性物質の発生量を増加させないものとする。

○提案の理由

日本政府は、使用済核燃料を再処理し、回収ウラン・プルトニウムを発電に利用する「核燃料サイクル」を謳ってきました。しかし、サイクルの中核であった高速炉「もんじゅ」は重大事故続きで廃炉になり、六ヶ所村の再処理工場も未だに稼働していません。また、サイクルから生じる高レベル放射性廃棄物の最終処分場も、北海道の寿都町と神恵内村で文献調査が始まったものの、住民や周辺自治体の反発も強く、実現は困難です。

従って、使用済核燃料そのものが高レベル放射性廃棄物となるうえ、廃炉後の解体・撤去作業により大量の放射性廃棄物も発生します。生命への危険がなくなるまでに10万年もかかるというこれらの放射性物質を、これ以上発生させてはなりません。また、すでに発生した放射性物質の管理責任の第一は、原子力発電により巨大な利益を得た当社にあります。

道義的には当社の本店敷地内で管理すべきですが、移動時の危険性や技術的困難さから、発電所現地の人々に苦難を押し付けてしまうこととなりますが、苦渋の提案をせざるを得ません。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

わが国のエネルギー政策において、原子燃料サイクルは、ウラン資源の有効利用および高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減の観点から、極めて重要であり、原子燃料サイクルの推進を基本的方針としております。

日本原燃株式会社の再処理事業については、2020年7月に原子力規制委員会より新規制基準への適合性に係る事業変更許可を受けており、再処理工場は、2022年度上期の竣工を予定しております。

使用済燃料貯蔵対策については、敷地内外における乾式貯蔵施設の設置など種々の貯蔵方策について、検討を行っているところです。

また、原子力発電所の運転に伴い発生した低レベル放射性廃棄物については、日本原燃株式会社の六ヶ

所低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出・処分を実施しております。一方、廃止措置に伴い発生する低レベル放射性廃棄物については、放射能レベルに応じた処分施設に埋設することとなっており、処分先の確保について検討を進めております。

高レベル放射性廃棄物については、国が地層処分を行う方針としており、原子力発電環境整備機構（NUMO）が全国での対話活動に取り組んでおります。当社といたしましては、廃棄物の発生責任者として国やNUMOと連携し、地層処分事業への理解を深めていただくよう取り組んでまいります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第7号議案（株主提案） 定款一部変更の件（4）

○議案内容

以下の章を新設する。

第10章 設備投資決定時の健全な経営維持の保障

第42条 当社は、1000億円以上の設備投資を行う際は、健全な経営維持に資するかどうかを判断するため、株主総会で取締役が説明義務を果たし、株主の同意を得ることとする。

○提案の理由

女川原発を再稼働させるための安全対策工事に3400億円掛るとされています。さらにテロ対策で義務付けられた特定重大事故等対処施設の設置にも約1000億円が掛ると予想されます。

当社の年間設備投資額は直近5年間の平均で2900億円余りですが、1件の設備投資でこれだけの出費があるのは健全な経営維持の観点からも問題にせざるを得ません。

これまで設備を作れば作る程、総括原価方式で電気料金に上乗せされて利益になっていましたが、この総括原価方式が昨年廃止され、新たな収益が見込めない設備に多額の資金を投資することは避けなければなりません。

当社は多額の安全対策工事費を捻出するために社債を発行していますが、投資家にとって有利な一般担保付社債の発行は2025年までに停止されることになっており、銀行融資も含めて資金調達が困難になる状況も予想されます。

巨額の設備投資については健全な経営維持の観点から、それが適切であるかの検討が不可欠です。株主総会に諮るべきです。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としております。

取締役会は、経営に関する重要な計画をはじめ、業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行っております。

また、当社においては、取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員および常務執行役員が業務執行を担う体制としております。

重要な設備投資計画については、取締役会において妥当性や必要性を十分に検討・審議したうえで決定しており、個々の設備投資については、取締役や執行役員などが各々の権限に基づき執行しております。また、重要な設備投資の進捗状況等につきましては、取締役会において定期的に進捗状況を確認するなど、適切にモニタリングをしております。

本議案のような具体的な業務執行に係る事項については、迅速性・機動性を確保することが重要であるため、株主総会で同意を得る必要はないと考えております。

したがいまして、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第8号議案（株主提案） 定款一部変更の件（5）

○議案内容

以下の章を新設する。

第11章 相談役及び顧問等の廃止

第43条 当社は、経営の透明性及び実効性を向上させ、企業統治（コーポレートガバナンス）の更なる強化・向上を図るため、相談役及び顧問等を廃止する。

○提案の理由

相談役・顧問制度は、会社法に規定がなく、慣習的に認められてきた日本企業特有のものですが、会長や社長が退任後に企業に残り実質的な「院政」の形で現経営陣に影響力を行使しているとの批判や、目に見える貢献が乏しいとの指摘がなされ、外国人投資家を中心に透明性等について批判が出ており、企業統治（コーポレートガバナンス）の向上につなげる観点からも見直しの動きが広がっており、すでに、ソニーや資生堂、日本たばこ産業（JT）、カゴメ、伊藤忠商事等、多くの国内企業が廃止しています。

当社では、八島俊章氏、幕田圭一氏、高橋宏明氏及び原田宏哉氏が特別顧問に就任しており、更に今回新たに、海輪誠氏が相談役に就任しました。彼らは、電力全面自由化が進展する中、危険で不安定な電源、コスト高で経済性のない原発に固執し、当社の経営を危うくしてきました。

当社が、再生可能エネルギーを基盤とする脱原発の新たな経営に一刻も早く舵をきるためにも、悪しき慣習でしかない相談役・顧問制度を廃止すべきです。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社において、相談役・顧問は、これまで培った経験・知見に基づき、経済団体活動や社会貢献活動等の社外活動を通じた当社事業への理解浸透および経営層への助言等の役割を担っております。

国が策定している「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」では、社長等経験者を相談役・顧問として置く場合、その人数や役割等を公表することが期待されており、当社では、東京証券取引所に毎年提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、社長等経験者である相談役・顧問の氏名、業務内容および委嘱プロセス等を公表しております。

相談役・顧問の委嘱については、その期待する役割等を踏まえて個別に判断していくことが妥当であり、一律に相談役・顧問を廃止する旨を定款に規定することは適切ではないと考えております。

加えて、当社の取締役会は、独立社外取締役も交えて構成されており、客観的・中立的かつ多様な視点での監督機能を強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制が適切に確保されております。

したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

以 上

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.7

株主総会参考書類

▶P.33

事業報告

▶P.59

連結計算書類

▶P.61

計算書類

▶P.63

監査報告書

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

I 企業グループの現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

【企業グループを取り巻く経営環境】

2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、持ち直しの動きが続いているものの、個人消費など一部に弱さがみられております。東北地域においても、同様の傾向にあります。

電力業界においては、電力小売全面自由化以降続く競争の激化、新型コロナウイルス感染症の影響による電力需要の減少、激甚化する大規模自然災害、送配電部門の法的分離、国による2050年のカーボンニュートラル（CO₂の排出量実質ゼロ）に向けた方針の表明など、電気事業を取り巻く経営環境が大きくかつ急速に変化しております。

このようななか、当社企業グループは、東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、これまで以上にお客さまや地域のみなさまのご期待に応えつつ、地域とともに持続的に成長していくため、様々な施策を展開してまいりました。

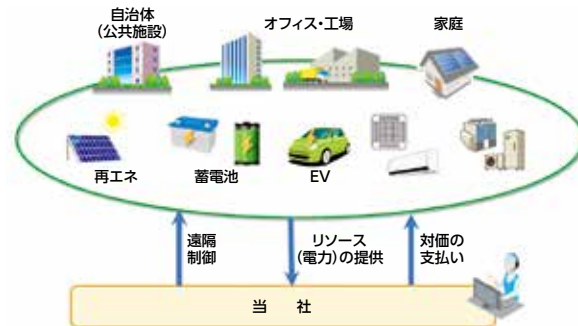


分社化後の当社イメージ（2020年4月から）

【スマート社会実現事業の取り組み】

「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそう next』」において、次世代のデジタル技術やイノベーションの活用などを通じて社会課題を解決するとともに、お客さまの豊かさの最大化に資する快適・安全・安心な社会を実現するスマート社会実現事業へのビジネスモデル転換に挑戦することとし、各種施策を展開してまいりました。

具体的には、様々な分散型エネルギーリソースを高度なエネルギーマネジメント技術により遠隔・統合制御する技術の構築などに向けて、「VPP（仮想発電所）構築実証事業」に取り組んでまいりました。また、EV（電気自動車）や再生可能エネルギーの導入拡大に対応した効率的な送配電設備の形成・運用や、スマートメーターのデータ・通信網の高度利活用の実現に向けたプラットフォームの構築など、電力ネットワークの高度化に取り組んでまいりました。



VPP構築実証事業のイメージ

発電・販売事業

【多様なサービスの提供と収益力の強化】

電力販売については、新電力などとの競争が激化し、厳しい状況にあります。お客さまニーズにお応えする様々な料金プランやサービスの提供により、販売電力量を確保してまいりました。

具体的には、家庭用のお客さまには会員制Webサービス「よりそうeねっと」、自由料金プランご契約時のキャンペーン特典および「東北電力のすまい安心サポート」などを提供し、お客さまとの接点を強化しております。また、法人のお客さまにはご契約継続などに向けた最適な料金プランの提案に加え、エネルギーマネジメントシステム「エグゼムズ(e x EMS)」や災害時の「BCP（事業継続計画）関連支援サービス」などのソリューションサービスの提供に取り組んでおります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたサービスの提供や電気料金の支払期日延長の措置を講じております。

関東圏においては、株式会社シナジアパワーなどを通じて、販売電力量を拡大してまいりました。また、東北電力エナジートレーディング株式会社による市場取引を通じた収益力強化にも取り組んでまいりました。

【再生可能エネルギーに関する取り組み】

再生可能エネルギーについては、風力発電を主軸に、水力発電、太陽光発電、地熱発電、バイオマス発電を含めて、200万キロワットの開発に取り組んでおります。開発案件が事業化された場合の持分出力の累計は約50万キロワットとなっております。

具体的には、ウィンドファームつがる風力発電事業（青森県）、八峰能代沖洋上風力発電事業（秋田県）など新たに9件の風力発電プロジェクトに出資参画しております。また、大郷太陽光発電事業（宮城県）への出資参画、木地山地熱発電所（秋田県）の新設に向けた取り組みを進めるなど、再生可能エネルギー全般で、導入拡大に向けて取り組んでまいりました。

再生可能エネルギー由来の電気をお届けすることで、電気の使用に伴うCO₂排出量をゼロにすることができるオプションプラン「ecoでんきプレミアム」の提供を、家庭用のお客さま向けに開始いたしました。また、岩手県・秋田県・山形県所有の水力発電所を活用し、再生可能エネルギーの地産地消とCO₂排出量をゼロにすることができるオプションプランの提供を、各県の法人のお客さま向けに開始いたしました。



〈プランの概要〉

月額料金	電気設備プラン	水まわりプラン
	880円(税込)	990円(税込)
修理範囲例	漏電している ブレーカが落ちる など	トイレのつまり・水漏れ キッチンの蛇口の水漏れ など
お申込み条件 (2021年5月末時点)	宮城県内・福島県内・新潟県内（それぞれ離島を除く）で戸建て住宅（賃貸は除く）にお住まいであること ※対象エリアについては順次拡大予定。	

修理の受付、修理スタッフの手配、トラブル原因の特定・修理までの一連の対応を行う定額料金制サービス



日本最大級の風力発電所 ウィンドファームつがる
(写真提供：株式会社グリーンパワーインベストメント)

【火力電源の競争力強化】

火力発電については、競争力強化のため、高効率発電所の着実な開発推進を行うとともに、環境性や経済効率性の低い経年火力発電所の休廃止を実施してまいりました。

具体的には、石炭火力では世界最高水準の熱効率を有する能代火力発電所第3号機により、競争力強化をはかるとともに、LNGを使用する東新潟火力発電所第4-1号系列において、緊急設置電源として使用していたガスタービンの転用により熱効率を向上し、燃料消費量およびCO₂排出量の削減を実現しました。また、東新潟火力発電所第港1号機および第港2号機を休止するなど、最適な電源構成の実現に向けて取り組んでまいりました。さらに、火力発電所の運用効率向上に向けて、最先端デジタル技術を活用した「設備の異常兆候の早期検知」や「熱効率の向上」に資するシステムを導入してまいりました。

引き続き、火力電源の競争力強化に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入が進むなかでも、電力の需要と供給のバランスを保つ調整力を担う火力電源の脱炭素化に取り組んでまいります。



能代火力発電所

【原子力発電所の安全性向上】

原子力発電については、新規規制基準への適合にとどまらず、より高いレベルでの安全確保に向けて、最新の知見も取り入れながら、設備面と運用面の両面から、さらなる安全性の向上に取り組んでまいりました。

女川原子力発電所第2号機については、昨年2月、原子力規制委員会から原子炉設置変更許可を受けるとともに、安全協定に基づく事前協議の申し入れに対し、昨年11月、宮城県、女川町、石巻市からご了解をいただきました。現在、工事計画認可申請に係る審査が進められており、2022年度の安全対策工事完了に向け取り組んでまいります。東通原子力発電所第1号機については、基準津波や基準地震動の評価に係る審査が進められており、安全対策工事については、2024年度の完了を目指して進めていくことといたしました。

引き続き、原子力発電所の再稼働に向けて、地域のみなさまへ分かりやすい情報提供を行うとともに、理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

女川原子力発電所第1号機については、昨年7月、廃止措置計画に基づき、安全確保を最優先に廃止措置作業に着手いたしました。



女川原子力発電所

送配電事業

【災害対応と電力設備の強靱化】

東北電力ネットワーク株式会社は、昨年4月の分社化以降、中立性と公平性を確保しながら、電力の安定供給に努めてまいりました。

具体的には、本年1月の日本海側を中心とした暴風雪に伴う停電や、本年2月の福島県沖地震に伴う停電に対し、激甚化する大規模自然災害への備えやこれまでの経験を踏まえ、当社と適切に連携しつつ、迅速に防災体制を整え早期復旧に努めました。また、自治体と連携をはかるとともに、ホームページ、ツイッター、停電情報通知アプリなどを活用したきめ細かな情報発信などにより、丁寧な地域対応・社会対応に努めました。本年1月の全国的な需給ひっ迫に関しては、両社の連携のもと、東北6県および新潟県において必要な供給力を確保し、需給が厳しい局面でも電力供給を維持いたしました。

引き続き、大規模停電を回避する設備形成や維持運用、自衛隊などと連携した様々な状況を想定した訓練を実施し、電力の安定供給に努めるとともに、迅速な情報発信など、お客さまサービスのさらなる向上に努めてまいります。



暴風雪による停電復旧の様子



停電情報通知アプリ

【送配電事業の効率化】

広い供給エリアに点在する送配電設備を確実かつ効率的に保守・管理するため、新たな技術を積極的に導入しております。

具体的には、他の電力会社と架空送電線診断システムを相互利用するとともに、ヘリコプターなどにより撮影した動画をAIが分析し、異常個所を自動抽出することにより、保守・点検業務の効率化・高度化に努めました。また、2019年に電力業界として初めて運用を開始した、AIを活用した送電鉄塔の「腐食劣化度診断システム」について、第4回インフラメンテナンス大賞の「経済産業大臣賞」を受賞いたしました。

【再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み】

再生可能エネルギーの一層の導入拡大をはかる観点から、国の認可法人である電力広域的運営推進機関と連携し、東北東京間連系線などの送電網の整備計画や、東北北部エリアの電源接続案件募集プロセスなどに適切に対応してまいりました。

引き続き、これらの大規模基幹系統整備工事の実施や再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでまいります。



ドローンによる送配電設備の点検

【決算の概要（連結）】

当年度の決算につきましては、連結ベースで、以下のとおりであります。

当社において、競争激化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、販売電力量（小売）が減少し、販売電力量（全体）は減少したものの、売上高は、間接オークションに伴う自己約定分や、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく再エネ特措法交付金が増加したことなどから、2兆2,868億円となり、前年度に比べ、404億円の増収となりました。

経常利益については、燃料市況を踏まえたLNGのスポット調達拡大による燃料費低減などの効率化に努めたものの、小売や卸売の販売に伴う収入が減少したことや、本年2月の福島県沖地震による発電所の停止に伴い、燃料費や他社購入電力料が増加したことなどから、675億円となり、前年度に比べ、324億円の減益となりました。

また、福島県沖地震による被害設備の復旧に要する費用など130億円を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は293億円となり、前年度に比べ、336億円減少しました。

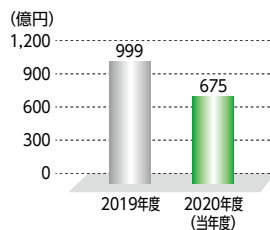
なお、当年度における連結キャッシュ利益^{*}は、3,023億円となりました。

当年度における各事業別の業績（事業間の内部取引消去前）は、次に記載のとおりです。

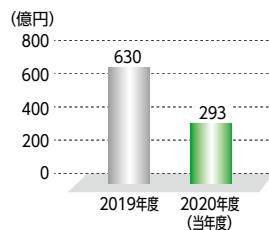
※連結キャッシュ利益

= 営業利益 + 減価償却費 + 核燃料減損額 + 持分法投資損益
(営業利益は燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く。)

■経常利益



■親会社株主に帰属する当期純利益



発電・販売事業

当社の販売電力量（小売）は、前年度に比べ冬の気温が低かったことにより暖房需要が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による業務用および産業用での稼働減などから、前年度に比べ、1.4%減の659億5千万キロワット時となりました。また、販売電力量（卸売）は、東北6県および新潟県以外への卸売が増加したものの、卸電力市場取引の減少などから、前年度に比べ6.1%減の165億7千万キロワット時となりました。

この結果、当社の販売電力量（全体）は、前年度に比べ2.4%減の825億2千万キロワット時、発電・販売事業の売上高は、1兆7,355億円となりました。

経常利益は、今冬の電力需給ひっ迫の影響や福島県沖地震による発電所の停止に伴い燃料費や他社購入電力料が増加したことなどから、139億円となりました。

送配電事業

当年度のエリア電力需要（キロワット時）は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる減少があったものの、前年度に比べ冬の気温が低かったことにより暖房需要が増加したことなどから、前年度に比べ0.1%増の768億2千万キロワット時となりました。

費用面では、変電・配電の修繕工事が増加しました。

この結果、売上高は8,539億円、経常利益は409億円となりました。

その他の事業

建設業については、売上高は、株式会社ユアテックの屋内配線工事などの一般向け工事が減少したことなどから、2,711億円となり、経常利益は材料費などの費用が減少したことから、103億円となりました。

その他については、売上高は、情報通信事業において増加したものの、製造業やガス事業における減少などにより2,081億円となり、経常利益は107億円となりました。

2. 対処すべき課題

当社企業グループを取り巻く環境は、電力小売全面自由化以降続く競争激化や再生可能エネルギーの導入拡大などに伴う需給構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による電力需要の減少、激甚化する災害に対する電力設備の強靱化（レジリエンス強化）、さらには国による2050年のカーボンニュートラルに向けた方針の表明など、大きく変化しております。こうした事業環境を勝ち抜くためには、電力の安定供給を前提に、収益確保に向けた事業全般にわたる抜本的取り組みが不可欠と考えております。

昨年、当社企業グループは「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」を公表しました。電気事業を取り巻く経営環境が大きくかつ急速に変化するなかで、これを変革の契機ととらえ、基盤事業である電力供給事業の構造改革を通じた競争力強化に取り組むとともに、成長事業であるスマート社会実現事業の早期収益化を通じたビジネスモデルの転換への挑戦により、ポストコロナにおける“東北発の新たな時代のスマート社会の実現”に向けて取り組んでまいります。また、当社企業グループ各社が、各々の役割を果たしながら、財務目標の達成に向けて、グループ経営を一層推進していくとともに、引き続きE S G経営に取り組むことで企業価値を向上させてまいります。



スマート社会実現事業へのビジネスモデルの転換

発電・販売事業

再生可能エネルギー

- ・将来の主力電源と位置付け、東北6県および新潟県での責任ある事業主体となるべく、風力発電を主軸に、水力発電、太陽光発電、地熱発電、バイオマス発電を含め、200万キロワットの開発を早期に達成するとともに、さらなる拡大を目指してまいります。
- ・また、再生可能エネルギーのライフサイクル全般に関与する観点から、本年4月に設立した「東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社」により運用・保守事業を展開してまいります。

火力発電

- ・LNGを使用する上越火力発電所第1号機の開発については、世界最高水準の熱効率達成により、高い経済性と環境負荷低減の両立をはかってまいります。営業運転開始時期については、競争力確保の観点から当初計画の2023年6月から2022年12月への前倒しをしております。
- ・今後の需要動向や供給力の確保見通しを踏まえ、環境性や経済効率性の低い経年火力発電所の休廃止などを継続的に検討・実施するとともに、火力発電の脱炭素化に向けて、水素・アンモニア発電の実用化や、石炭火力のバイオマス混焼率向上などの検討を進めてまいります。

原子力発電

- ・女川原子力発電所第2号機については、新規制基準への適合およびより高いレベルの安全確保に向けて、安全対策工事の実施や教育・訓練の充実化などを通じて、設備面と運用面の両面の対策を着実に実施し、安全確保を大前提に早期再稼働に全力を尽くしてまいります。
- ・東通原子力発電所第1号機については、再稼働に向けて安全対策工事を進めながら、適合性審査に的確に対応してまいります。
- ・女川原子力発電所第3号機については、女川原子力発電所第2号機の適合性審査の状況などを踏まえながら、適合性審査申請に向けた検討を進めてまいります。
- ・原子力発電所の再稼働に向けて、地域のみなさまへ分かりやすい情報提供を行うとともに、理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。



本名発電所



上越火力発電所第1号機(建設中)



東通原子力発電所

発電・販売事業

電力販売・スマート社会実現事業

【電力販売】

- ・電力小売については、新電力などとの厳しい競争が続くなか、今後もお客さまのライフスタイルやビジネス展開に合わせた料金プランの提案、お客さまの暮らしや事業運営に役立つサービスを拡充し、お客さまにご満足いただくとともに、競争力強化をはかってまいります。
- ・電力卸売については、卸電力市場や燃料市場を最大限活用し、燃料調達から発電、卸売のバリューチェーンを最適化する取り組みを進め、競争力強化をはかるとともに、卸取引先のニーズを踏まえた提案を展開し、収益拡大に向けて取り組んでまいります。

【スマート社会実現事業に向けた取り組み】

- ・本年4月、スマート社会実現事業の中核的な存在となる「東北電力フロンティア株式会社」を設立いたしました。次世代のデジタル技術やイノベーションの活用などを通じて、お客さまの快適・安全・安心な暮らしにつながる各種サービスと電気を組み合わせたプランを中心に販売してまいります。
- ・また、同じく本年4月、株式会社東急パワーサプライも参画して設立した「東北電力ソーラーeチャージ株式会社」において、太陽光発電設備と蓄電池を設置するサービスを、東北6県および新潟県に加えて関東エリアでも提供してまいります。
- ・自治体や地域が抱える課題の解決に資するサービス推進のため、泉パークタウン（宮城県仙台市）などにおいて、地域のスマートシティ事業に参画してまいります。当社企業グループならではの価値を提供し、カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、災害に強いまちづくりに貢献してまいります。
- ・創立70周年記念事業として、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりso next』」で掲げる“東北発の新たな時代のスマート社会の実現”に向けて新規ビジネスや新サービスのビジネスプランを募集し、社会課題の解決に熱意を持って取り組む企業と事業化を目指してまいります。



【ロゴに込めた想い】

スマート社会の実現という“旗印”のもと、大空を羽ばたき、大海原を航海するように、新たな事業を切り拓いていきたい。



家庭向け太陽光・蓄電池サービスのイメージ

送配電事業

安定供給

- ・設備の機能維持，高経年設備の計画的な更新，電力需給対応など安定供給に必要な設備投資を着実に実施するとともに，設備の効率的な維持・運用に取り組んでまいります。
- ・自然災害の激甚化などの環境変化のなかでも，東北6県および新潟県の電力の安定供給の使命を果たし続けるための取り組みを進め，電力設備の強靱化（レジリエンス強化）に努めてまいります。



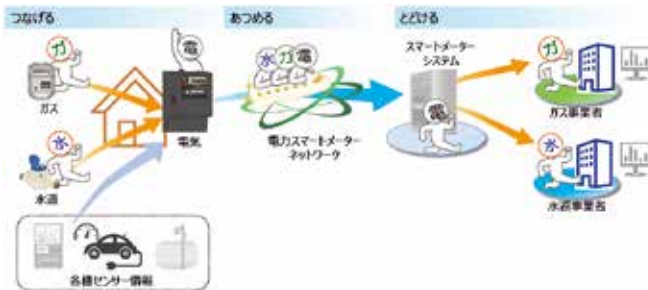
訓練などを通じた自然災害への対応力向上

再生可能エネルギー導入拡大への対応

- ・空き容量のない基幹系統を対象に，送変電設備の空いている時間帯の容量を活用し，増強工事を行わずに新しい電源の接続を可能とする「ノンファーム型接続」の適用を開始しており，今後もさらなる再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。
- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて，電力広域的運営推進機関において検討が進められている，将来の電力系統形成の方向性を示す「電力系統に関するマスタープラン」に的確に対応してまいります。
- ・福島水素エネルギー研究フィールドにおいて，水素を活用した需給バランスの改善などを検証し，再生可能エネルギーの導入拡大と電力系統の安定運用の両立に向けた技術開発に取り組んでまいります。

スマート社会の実現に向けた電力ネットワークの高度化

- ・保有するノウハウや技術・人材などをもとに，電柱・鉄塔など保有資産の有効活用や，スマートメーターの活用による共同検針の実証などにより，地域の課題解決に向けたサービスを検討・実施し，送配電事業者ならではの強みを活かしながら新たな収益を獲得してまいります。
- ・また，再生可能エネルギーの導入拡大などが進むなかで，情報通信技術も活用した電圧・潮流制御などの系統運用の高度化により，電力品質確保と合理的な設備形成の両立をはかってまいります。



スマートメーター通信システムを活用した「電気・ガス・水道共同検針」



福島水素エネルギー研究フィールド
(新エネルギー・産業技術総合開発機構から事業を受託)

カーボンニュートラルチャレンジ2050

当社企業グループは、カーボンニュートラルの実現に向けた長期的な方向性として、“カーボンニュートラルチャレンジ2050”を取りまとめました。地域やお客さまによりそう企業として、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

2050年カーボンニュートラル宣言

- ・ S+3E^{*}の確保を大前提に、再生可能エネルギーと原子力を最大限活用するとともに、火力電源の脱炭素化をはかり、スマート社会の実現を通じて地域に貢献してまいります。また、東北6県および新潟県をはじめとしたお客さまのCO₂排出削減に取り組み、地域社会の脱炭素化に貢献し、2050年カーボンニュートラルに挑戦してまいります。

※S+3E：安全性を前提に、環境性、経済性、安定供給の同時達成

カーボンニュートラル実現に向けて目指す姿

- ・ クリーンな大規模電源による電力供給と分散型エネルギーやエネルギー利用の効率化を同時に達成した社会の実現を目指してまいります。
- ・ スマート社会実現事業の展開（VPPサービスなどの実装）を通じて、デジタル技術の導入によるエネルギーマネジメントの高度化を進め、地域における分散型エネルギーの有効活用をはかってまいります。



カーボンニュートラルチャレンジ2050

カーボンニュートラル実現に向けたアプローチ

- 洋上風力や地熱発電などの再生可能エネルギーの開発を進めるとともに、火力発電の脱炭素化、スマート社会実現事業によるお客さまや地域のCO₂削減に向けて、技術開発に取り組んでまいります。



※上記の取り組みに加え、大気中のCO₂を吸収除去するなどのネガティブエミッション技術や、CO₂フリーLNG/オフセットの活用も検討してまいります。

※革新的技術開発には官民あげた取り組みが必要であり、経済合理性も踏まえながら当社企業グループとして積極的に取り組んでまいります。

【地域の復興・発展への貢献】

本年3月で東日本大震災から10年が経過いたしました。この10年間被災地域によりそい、ともに歩み、電力設備の復旧だけでなく地域の復興に向けて取り組んでまいりました。

当社といたしましては、引き続き、経営理念である「地域社会との共栄」のもと、エネルギーサービスをベースに社会課題解決に資する先進的な取り組みを進めることで企業価値の向上をはかり、東北6県および新潟県の発展に貢献してまいります。また、当社企業グループの社員一人ひとりが、安全最優先の企業文化のもと、意識・行動変革を行うとともに、テレワークやフレックス勤務の活用などポストコロナの新しいワークスタイルによる働き方改革を実践し、スマート社会実現の担い手となってまいります。

当社企業グループは、2021年5月に創立70周年を迎えました。70年の感謝の気持ちを込め、東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、「お客さまにより沿う」・「地域に寄り添う」観点から、東北電力グループとしての価値を付加した、快適・安全・安心なスマート社会の実現に貢献してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

より、そう、ちから。
東北電力グループ

70th
Anniversary 2021
Tohoku Electric Power Group

※「7」は社章の赤。「0」は頂点から時計回りに、新潟、福島、秋田、山形、岩手、青森、宮城各県の県旗の色で構成。
 当社企業グループが地域とともに和（輪）を大切にしながら歩む姿を表現しております。

3. 設備投資の状況

- (1) 設備投資額 3,090億円
- 発電・販売事業 1,550億円
 - 送配電事業 1,349億円
 - その他の事業 190億円

(2) 建設中の主な設備

発電・販売事業

①当社

(発電設備)

	設備別	名 称	新設, 増設の別	出 力
建設中	火 力 (LNG)	上 越 火 力 発 電 所 第 1 号 機	新 設	キロワット 572,000

②東北自然エネルギー株式会社

(発電設備)

	設備別	名 称	新設, 増設の別	出 力
建設中	水 力	玉 川 第 二 発 電 所	新 設	キロワット 14,600

4. 資金調達の状況

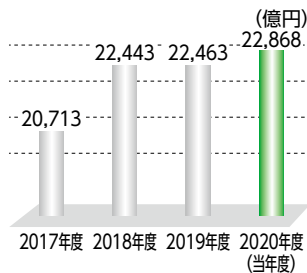
- (1) 社 債 発行額 2,300億円 償還額 1,850億円
- (2) 借 入 金 借入額 1,240億円 返済額 1,758億円
- (3) コマーシャル・ペーパー 発行額 1,980億円 償還額 1,710億円

5. 財産および損益の状況の推移

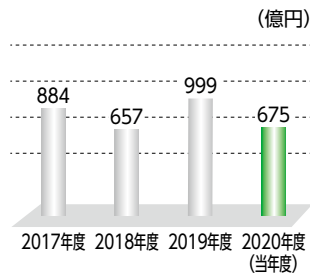
区 分	年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当年度)
売 上 高 (営業収益) (億円)		20,713	22,443	22,463	22,868
経 常 利 益 (億円)		884	657	999	675
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)		472	464	630	293
一 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		94.61	93.12	126.32	58.81
総 資 産 (億円)		42,221	42,586	43,230	44,710

(注) 一株当たり当期純利益は、当社の期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。

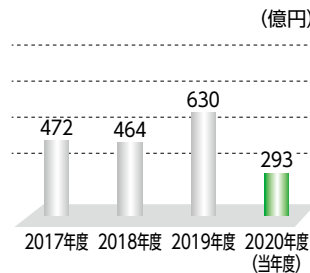
■売上高(営業収益)



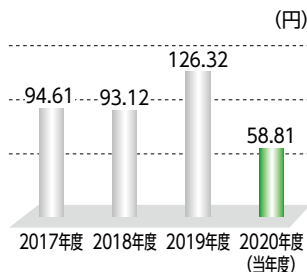
■経常利益



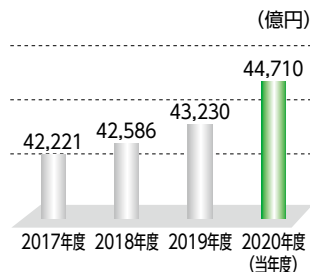
■親会社株主に帰属する当期純利益



■一株当たり当期純利益



■総資産



6. 重要な子会社および関連会社の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率		主な事業内容
		直接保有	間接保有	
発電・販売事業	億円	%	%	
酒田共同火力発電株式会社	255	100	—	火力発電
東北自然エネルギー株式会社	52.7	96.1	3.9	再生可能エネルギーにより発電した電気の供給事業
東北電力エナジートレーディング株式会社	4.9	100	—	電力取引市場および燃料先物市場に係わる取引
送配電事業				
東北電力ネットワーク株式会社	240	100	—	一般送配電事業
その他の事業				
日本海エル・エヌ・ジー株式会社	120	42.3	—	液化天然ガスの受入, 気化, 販売または配送
東北インテリジェント通信株式会社	100	100	—	電気通信事業
株式会社ユアテック	78	41.4	0.4	電気, 通信, 土木および建築工事
T D G ビジネスサポート株式会社	15	100	—	金銭の貸付等の金融業務および経理・労務業務の受託
東日本興業株式会社	10	98	2	不動産業およびリース業
東北発電工業株式会社	10	100	—	発電設備の建設, 改良および補修工事ならびに保守
東北エネルギーサービス株式会社	7.4	100	—	自家用発電設備・コージェネレーションシステム等による電気・熱エネルギーの供給, 蓄熱設備の運転・保守受託
東北天然ガス株式会社	3	55	—	天然ガス・液化天然ガスの供給販売

(注) 当社は、2021年4月1日付で東北電力フロンティア株式会社を設立しました。同日現在の同社の状況は次のとおりです。

会社名	資本金	出資比率		主な事業内容
		直接保有	間接保有	
発電・販売事業	億円	%	%	
東北電力フロンティア株式会社	25	100	—	電気と各種サービスのパッケージ販売

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率		主な事業内容
		直接保有	間接保有	
発電・販売事業	億円	%	%	
相馬共同火力発電株式会社	1,128	50	—	火力発電
常磐共同火力株式会社	560	49.1	—	火力発電
株式会社東急パワーサプライ	25.5	33.3	—	電気事業
株式会社シナジアパワー	4.9	50	—	電気事業
荒川水力電気株式会社	3.5	50	—	水力発電

7. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、2020年4月1日付で一般送配電事業等を吸収分割により東北電力ネットワーク株式会社に承継させました。

8. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
発電・販売事業	発電事業（卸供給を含む）、小売電気事業
送配電事業	一般送配電事業
その他の事業	エネルギーサービス事業、熱供給事業、ガス事業、情報・通信事業、不動産事業、土木・建築事業、コミュニティサポート事業、廃棄物処理事業

9. 主要な事業所および発電所 (2021年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

	事業所（所在地）
本店	本店（仙台市青葉区本町一丁目7番1号）
支店	青森支店（青森市）、岩手支店（盛岡市）、秋田支店（秋田市）、宮城支店（仙台市）、山形支店（山形市）、福島支店（福島市）、新潟支店（新潟市）
支社	東京支社（東京都千代田区）、会津若松支社（会津若松市）

(2) 当社の主要な発電所

	発電所（所在地）
水 力	本道寺, 八久和 (以上山形県), 本名, 上田, 第二沼沢, 宮下, 柳津 (以上福島県), 豊実 (新潟県)
火 力	八戸 (青森県), 秋田, 能代 (以上秋田県), 仙台, 新仙台 (以上宮城県), 原町 (福島県), 新潟, 東新潟 (以上新潟県)
地 熱	葛根田 (岩手県), 上の岱, 澄川 (以上秋田県), 柳津西山 (福島県)
原 子 力	東通 (青森県), 女川 (宮城県)

(3) 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	事 業 所（所在地）
発電・販売事業 酒田共同火力発電株式会社 東北自然エネルギー株式会社 東北電力エナジートレーディング株式会社	本店（酒田市） 本店（仙台市） 本店（東京都千代田区）
送配電事業 東北電力ネットワーク株式会社	本店（仙台市）
その他の事業 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 東北インテリジェント通信株式会社 株式会社ユアテック TDGビジネスサポート株式会社 東日本興業株式会社 東北発電工業株式会社 東北エネルギーサービス株式会社 東北天然ガス株式会社	本店（新潟県北蒲原郡聖籠町） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（仙台市）

(注) 当社は、2021年4月1日付で東北電力フロンティア株式会社を設立しました。同日現在の同社の状況は次のとおりです。

会 社 名	事 業 所（所在地）
発電・販売事業 東北電力フロンティア株式会社	本店（仙台市）

10. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

事業区分	従業員数
発電・販売事業	5,349名
送配電事業	8,186
その他の事業	11,182
合計	24,717

(注) 従業員数は、出向者、退職者等を除いた就業人員を記載したものであります。

11. 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	億円
株式会社日本政策投資銀行	2,914
株式会社みずほ銀行	1,786
株式会社三菱UFJ銀行	1,133
日本生命保険相互会社	982
株式会社七十七銀行	717

Ⅱ 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

10億株

2. 発行済株式の総数

5億288万2,585株

3. 株 主 数

17万655名

4. 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	38,740	7.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	28,592	5.71
東北電力従業員持株会	15,507	3.10
日本生命保険相互会社	13,727	2.74
株式会社みずほ銀行	10,238	2.04
高知信用金庫	9,077	1.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	7,181	1.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,631	1.32
株式会社十七七銀行	6,468	1.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	6,366	1.27

(注) 持株比率は、自己株式(2,036,189株)を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
海輪 誠	取締役会長	一般社団法人東北経済連合会会長 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
樋口 康二郎	取締役社長 社長執行役員	
岡 信 慎 一	取締役副社長 副社長執行役員 (コーポレート担当, CSR担当, IR担当, スマート社会事業推進担当)	
増子 次郎	取締役副社長 副社長執行役員 (原子力本部長, QMS 管理責任者)	株式会社ユアテック取締役
山本 俊二	取締役副社長 副社長執行役員 (コンプライアンス推進担当, ビジネスサポート本部長)	株式会社ユアテック監査役
阿部 俊徳	取締役常務執行役員 (発電・販売カンパニー長)	
八代 浩久	取締役常務執行役員 (コーポレート担当, 原子力本部副本部長, 支店統轄)	
伊東 裕彦	取締役常務執行役員 (発電・販売カンパニー長代理)	
近藤 史朗	取締役	
上條 努	取締役	
川野 邊 修	取締役	
加藤 公樹	取締役監査等委員(常勤)	
馬場 千晴	取締役監査等委員	
宮原 育子	取締役監査等委員	
小林 一生	取締役監査等委員	

- (注) 1. 代表取締役は、取締役海輪誠、同樋口康二郎、同岡信慎一、同増子次郎および同山本俊二であります。
2. 取締役近藤史朗、同上條努および同川野邊修は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 監査等委員である取締役馬場千晴、同宮原育子および同小林一生は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)および監査等委員である取締役加藤公樹、同馬場千晴および同小林一生は、いずれも2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において選任されたものであります。

5. 取締役原田宏哉，同小縣方樹および監査等委員である取締役宇野郁夫は，いずれも2020年6月25日退任いたしました。
6. 取締役八代浩久および同伊東裕彦は，いずれも2021年3月31日辞任いたしました。
7. 監査等委員である取締役馬場千晴は，みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長等を歴任しており，財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査等委員である取締役小林一生は，日本生命保険相互会社の常任監査役であり，財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 経営会議等重要な諸会議への出席，業務執行部門からの職務執行状況の聴取，事業所への往査，内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより，監査・監督機能の実効性を高めるため，監査等委員である取締役加藤公樹を常勤の監査等委員に選定しております。
10. 社外役員の重要な兼職の状況等については，後記「3. 社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況」に記載しております。
11. 当社は，会社法第427条第1項の規定により，取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に，同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は，法令に定める額としております。
12. 当社は，保険会社との間に，当社および東北電力ネットワーク株式会社の取締役および監査役を被保険者として，被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する保険契約を締結しております。当該契約においては，一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め等を設けております。

(ご参考) 取締役の氏名等 (2021年4月1日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
増 子 次 郎	取締役会長	株式会社ユアテック取締役
樋 口 康 二 郎	取締役社長 社長執行役員	
岡 信 慎 一	取締役副社長 副社長執行役員 (コーポレート担当, スマート社会事業推進担当)	東北電力フロンティア株式会社 取締役社長
山 本 俊 二	取締役副社長 副社長執行役員 (コンプライアンス推進担当, CSR担当, IR担当, ビジネスサポート本部長)	株式会社ユアテック監査役
阿 部 俊 徳	取締役副社長 副社長執行役員 (発電・販売カンパニー長)	
海 輪 誠	取締役相談役	一般社団法人東北経済連合会会長 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
近 藤 史 朗	取 締 役	
上 條 努	取 締 役	
川 野 邊 修	取 締 役	
加 藤 公 樹	取 締 役 監 査 等 委 員(常勤)	
馬 場 千 晴	取 締 役 監 査 等 委 員	
宮 原 育 子	取 締 役 監 査 等 委 員	
小 林 一 生	取 締 役 監 査 等 委 員	

2. 取締役の報酬等

(1) 取締役報酬決定の方針・手続

- ① 当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定するに当たっての方針および手続を以下のとおり取締役会の決議により定めている。

[方針]

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「東北電力グループ中長期ビジョン」の実現に向けて、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定する。

- ・報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定する。
- ・固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度および2割程度とする。
- ・固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給する。
- ・短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、金銭をもって年次で支給する。
- ・中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。付与するポイントは、固定ポイントおよび業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントとする。なお、対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることができることとする。
- ・上記目的に鑑み、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は「東北電力グループ中長期ビジョン」における財務目標である連結キャッシュ利益から退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理額を除いたものとする。目標値は毎事業年度とも3,200億円とし、当事業年度の実績値は3,112億円であった。支給額等については、目標達成度等に応じて0～125%の範囲で変動する。なお、連結キャッシュ利益は、当社企業グループのキャッシュ創出力を適切に示すものとして、燃料費調整制度のタイムラグ影響を除いた営業利益に減価償却費、核燃料減損額および持分法投資損益を加えた指標である。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容および責任範囲に応じて決定する。

[手続]

各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、取締役会における社長一任の決議を経て、社長樋口康二郎が決定している。その権限の内容は、予め、指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する支給額等の総額の範囲内における各人の支給額等の決定である。

なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行うこととしており、当事業年度においては、2020年6月25日開催の取締役会にて、一任決議を行っている。また、各人の支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告することとしており、同委員会による監督が適切に行われていることから、取締役会は、その内容が上記の方針に沿うものであると判断している。

- ② 監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針および手続を監査等委員である取締役の協議により、以下のとおり決定している。

業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会の決議により承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給する。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(2) 取締役の報酬等の額

	金銭報酬				非金銭報酬	
	固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	13 名	337 ^{百万円}	8 名	39 ^{百万円}	8 名	75 ^{百万円}
監査等委員である 取締役	5	70	—	—	—	—

- (注) 1. 2021年3月31日現在の取締役の人数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。上記の報酬等には、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）2名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員8名に対する報酬等の総額は、72百万円であり、全て固定報酬であります。
3. 株主総会決議による報酬限度額等は次のとおりであります。

[固定報酬・短期業績連動報酬]

取締役（監査等委員であるものを除く。） 年額516百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）

（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。）

監査等委員である取締役 月額12百万円以内

（2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は4名。）

[中長期業績連動報酬]

社外取締役を除く取締役

（監査等委員であるものを除く。）

信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント（40万株相当）以内

（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。）

3. 社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等（2021年3月31日現在）

	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	上條 努	株式会社帝国ホテル社外取締役
	川野邊 修	J R 東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長
監査等委員である 取締役	馬場 千晴	株式会社りそなホールディングス社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役
	宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授
	小林 一生	日本生命保険相互会社常任監査役

- (注) 1. 取締役上條努は、2020年6月19日田辺三菱製薬株式会社の社外取締役を退任いたしました。
2. 当社は田辺三菱製薬株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の売上高の0.1%未満であります。
3. 当社はJ R東日本メカトロニクス株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の売上高の0.1%未満であります。
4. 当社は宮城学院女子大学を運営する学校法人宮城学院との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同学校法人の事業活動収入の1%未満であります。
5. 当社は日本生命保険相互会社との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の連結保険料等収入の0.1%未満であります。また、当社は、同社との間に資金借入の取引がありますが、その借入額は、当社の連結総資産の3%未満であります。同社は、当社の株式を保有しております。

(2) 社外役員の名な活動状況

	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	近藤 史朗	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・オフィス機器のデジタル化をはじめとする新技術の開発やグローバルな事業展開等を主導した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、当社役員として求められる人物像の策定、役員人事の決定・承認プロセス等において重要な役割を果たしております。
	上條 努	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・国内外の大型M&A・業務提携やグローバルな事業展開等を主導した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役報酬の審議、当社役員として求められる人物像の策定、役員人事の決定・承認プロセス等において主導的な役割を果たしております。

	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	川野邊 修	<ul style="list-style-type: none"> ・就任以降、当年度開催の取締役会9回すべてに出席しております。 ・鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、当社役員として求められる人物像の策定、役員人事の決定・承認プロセス等において重要な役割を果たしております。
監査等委員である 取締役	馬場 千晴	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当年度開催の監査等委員会12回すべてに出席しております。 ・主に金融に関する豊富な経験・識見および他社の監査役としての経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、当社役員として求められる人物像の策定、役員人事の決定・承認プロセス等において重要な役割を果たしております。
	宮原 育子	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当年度開催の監査等委員会12回すべてに出席しております。 ・学識経験者としての豊富な経験・識見および東北地域の震災復興支援に携わってきた経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の中期経営計画や女性・若手社員等の活躍等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	小林 一生	<ul style="list-style-type: none"> ・就任以降、当年度開催の取締役会9回のうち8回に出席し、また、就任以降、当年度開催の監査等委員会10回すべてに出席しております。 ・主に金融に関する豊富な経験・識見および他社の監査役としての経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役川野邊修および監査等委員である取締役小林一生は、2020年6月25日就任いたしました。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

①	当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	257 百万円
②	上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	98

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務を依頼しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性および監査品質等を勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	3,731,366	固 定 負 債	2,518,124
電 気 事 業 固 定 資 産	2,492,694	社 長 期 借 入 金	1,025,000
水 力 発 電 設 備	177,880	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	1,117,549
汽 力 発 電 設 備	398,062	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,614
原 子 力 発 電 設 備	247,275	産 除 去 債 務	160,468
送 電 設 備	579,633	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	170,236
変 電 設 備	251,793	そ の 他	1,323
配 電 設 備	680,945		36,933
業 務 設 備	129,929	流 動 負 債	1,051,422
そ の 他 の 電 気 事 業 固 定 資 産	27,173	1年以内に期限到来の固定負債	269,587
そ の 他 の 固 定 資 産	223,546	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	142,186
固 定 資 産 仮 勘 定	449,526	未 払 税 金	58,750
建 設 仮 勘 定 及 び 除 却 仮 勘 定	399,393	諸 前 受 金	323,575
原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定	24,124	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	11,060
使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定	26,009	そ の 他	246,262
核 燃 料	174,071	負 債 合 計	3,569,547
装 荷 核 燃 料	30,591	株 主 資 本	819,051
加 工 中 等 核 燃 料	143,479	資 本 金	251,441
投 資 そ の 他 の 資 産	391,526	資 本 剰 余 金	22,369
長 期 投 資	109,699	利 益 剰 余 金	550,245
退 職 給 付 に 係 る 資 産	6,191	自 己 株 式	△ 5,004
繰 延 税 金 資 産	159,536	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,415
そ の 他	116,389	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 124
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 290	繰 延 へ ッ ジ 損 益	171
流 動 資 産	739,715	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 902
現 金 及 び 預 金	205,290	為 替 換 算 調 整 勘 定	666
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	270,266	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	7,604
た な 卸 資 産	65,255	非 支 配 株 主 持 分	75,067
そ の 他	199,679	純 資 産 合 計	901,534
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 777		
合 計	4,471,081	合 計	4,471,081

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	2,198,883	営業収益	2,286,803
電気事業営業費用	1,995,653	電気事業営業収益	2,067,053
その他事業営業費用	203,230	その他事業営業収益	219,749
営業利益	(87,919)		
営業外費用	26,506	営業外収益	6,110
支払利息	15,453	受取配当金	874
持分法による投資損失	325	受取配当利息	240
その他	10,728	有価証券売却益	2,674
		その他	2,320
当期経常費用合計	2,225,390	当期経常収益合計	2,292,913
当期経常利益	67,522		
特別損失	13,027		
財産偶発損失	4		
災害特別損失	13,023		
税金等調整前当期純利益	54,495		
法人税等	21,544		
法人税等	31,222		
法人税等調整額	△ 9,678		
当期純利益	32,951		
非支配株主に帰属する当期純利益	3,570		
親会社株主に帰属する当期純利益	29,380		

▶P.7

株主総会参考書類

▶P.33

事業報告

▶P.59

連結計算書類

▶P.61

計算書類

▶P.63

監査報告書

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	3,202,108	固 定 負 債	2,405,541
電 気 事 業 固 定 資 産	848,832	社 長 期 借 入 金	1,025,000
水 力 発 電 設 備	161,174	長 期 未 払 債 務	1,102,326
汽 力 発 電 設 備	383,209	リ ー ス 債 務	296
原 子 力 発 電 設 備	248,341	関 係 会 社 長 期 債 務	7,011
新 工 業 業 務 設 備	10,139	退 職 給 付 引 当 金	3,852
貸 付 設 備	45,465	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	73,624
附 帯 事 業 固 定 資 産	501	資 産 除 去 債 務	6,595
事 業 外 固 定 資 産	1,826	雑 固 定 負 債	169,517
固 定 仮 払 債 務	2,207	流 動 負 債	17,316
建 設 仮 勘 定	355,795	1年以内に期限到来の固定負債	606,468
除 却 仮 勘 定	305,072	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	264,295
原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定	589	買 掛 金	27,000
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	24,124	未 払 費 用	103,216
核 心 燃 料	26,009	未 払 税 金	31,948
装 荷 核 燃 料	174,071	預 り 金	74,619
加 工 中 等 核 燃 料	30,591	関 係 会 社 短 期 債 務	3,727
投 資 そ の 他 の 資 産	143,479	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	678
長 期 前 払 費 用	1,819,374	雑 流 動 負 債	89,231
関 係 会 社 長 期 投 資	77,456	負 債 合 計	3,012,009
長 期 前 払 費 用	1,595,948	株 主 資 本	657,168
繰 延 税 金 資 産	32,295	資 本 金	251,441
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	113,811	資 本 剰 余 金	26,657
流 動 資 産	△ 138	利 益 剰 余 金	26,657
現 金 及 び 預 金	466,740	利 益 準 備 金	384,156
現 金	64,900	そ の 他 利 益 剰 余 金	62,860
未 収 入 金	164,610	繰 越 利 益 剰 余 金	321,296
貯 蔵 品	12,501	自 己 株 式	△ 5,086
前 払 費 用	34,856	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 328
関 係 会 社 短 期 債 権	268	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 500
雑 流 動 資 産	172,148	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	171
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	17,909	純 資 産 合 計	656,840
	△ 453		
合 計	3,668,849	合 計	3,668,849

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	1,729,219	営業収益	1,734,962
電気事業営業費用	1,718,306	電気事業営業収益	1,723,276
水力発電費	33,876	電灯料	525,261
汽力発電費	386,363	電力料	704,998
原子力発電費	97,854	他社販売電力料	302,165
内燃力発電費	1,800	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	2,357
新工ネルギー等発電費	7,308	賠償負担金相当収益	994
他社購入電力料	520,257	廃炉円滑化負担金相当収益	471
販売売費	31,920	再工ネ特措法交付金	170,704
貸付設備費	4	電気事業雑収益	16,242
一般管埋費	65,688	貸付設備収益	80
接続供給託送料	401,021		
原子力廃止関連仮勘定償却費	327		
再工ネ特措法納付金	164,941		
事業電力費振替勘定(貸方)	△ 235		
附帯事業営業費用	10,913	附帯事業営業収益	11,685
ガス供給事業営業費用	10,650	ガス供給事業営業収益	11,408
熱供給事業営業費用	262	熱供給事業営業収益	277
営業外費用	(5,742)		
財務費用	20,509	営業外収益	19,374
支払利息	15,327	財務収益	16,384
社債発行費	534	受取配当金	7,744
事業外費用	4,647	受取利息	8,640
固定資産売却損失	15	事業外収益	2,989
雑損	4,632	固定資産売却益	58
		有価証券売却益	2,039
		雑収益	892
当期経常費用合計	1,749,729	当期経常収益合計	1,754,336
当期経常利益	4,607		
特別損失	12,302		
財産偶発損	2		
災害特別損失	12,299		
税引前当期純損失等	7,694		
法人税等	△ 1,048		
法人税等調整額	△ 1,060		
当期純損失	6,645		

▶P.7

株主総会参考書類

▶P.33

事業報告

▶P.59

連結計算書類

▶P.61

計算書類

▶P.63

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関 口 茂 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関口 茂 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大倉 克 俊 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類

等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

東北電力株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 加藤 公樹 ㊟

監査等委員 馬場 千晴 ㊟

監査等委員 宮原 育子 ㊟

監査等委員 小林 一生 ㊟

(注) 監査等委員馬場千晴、宮原育子および小林一生は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

—メモ—

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

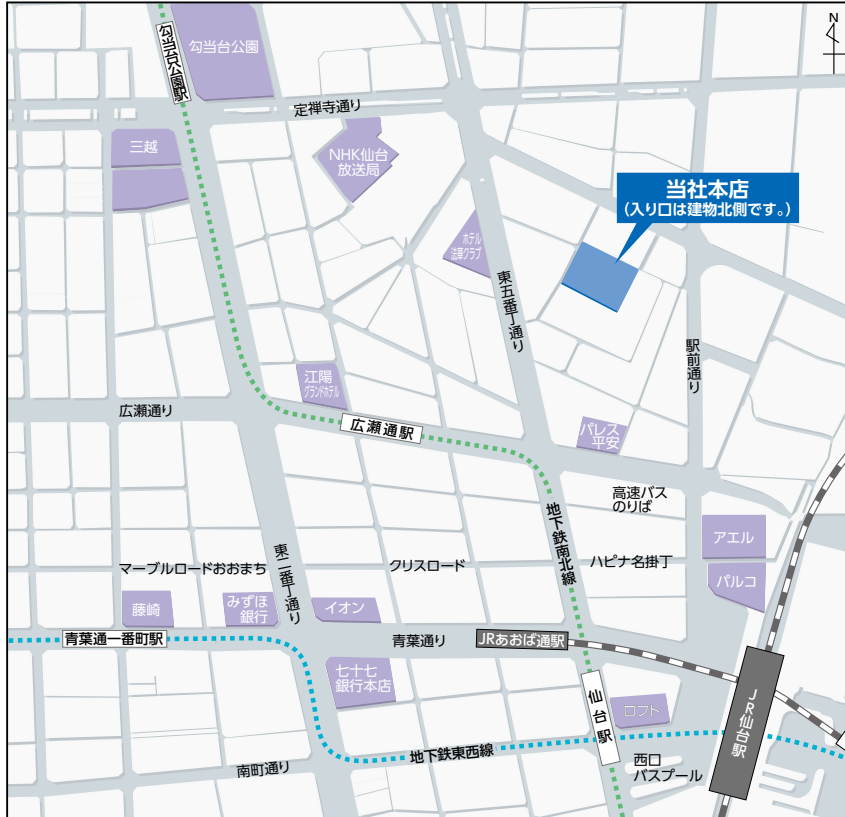
－メモ－

株主総会会場ご案内

会 場 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 当社本店

※開催会場は、昨年同様当社本店となります。

会場付近略図



○駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関等をご利用願います。

交 通 J R 線 仙台駅から徒歩約10分
あおば通駅から徒歩約10分
地 下 鉄 広瀬通駅から徒歩約9分（最寄りの出口は東2）
仙台駅から徒歩約10分（最寄りの出口は北6）
勾当台公園駅から徒歩約13分（最寄りの出口は南4）



※「7」は社章の赤。「0」は頂点から時計回りに、新潟、福島、秋田、山形、岩手、青森、宮城各県の県旗の色で構成。当社企業グループが地域とともに和（輪）を大切にしながら歩む姿を表現しております。

